



【リアルな体験が子どもを成長させる③： 体験のきっかけをつくる新たな「小中学生体験活動奨励制度(仮称)」】



子どもの成長にリアルな体験活動が重要であることは、百も承知だが、今、試行的に始まっている小中学生向けの「青少年体験活動奨励制度」とは、どんなものになっているのか。

この新しい「小中学生体験活動奨励制度(仮称)」は、一般財団法人教育支援人材認証協会が文部科学省からの委託事業として試行しているものだ。前出のように試行の当初は14歳から24歳の青少年を対象に進めていた経緯がある。その中で、日本の小中学生の活動を観察すると運動体験や文化体験は、比較的身近に存在していることが明らかになった中で小中学校の協力を得ながら制度設計がされた。

体験活動は「体験」を支える4条件として①自分で計画した体験であること。②五感に訴える体験であること。③小中学生の良き成長を促す体験であること。④活動の継続が期待できる体験であること。が挙げられた。そしてその

バックボーンには、できなかったことや試合に負けるなど様々な落ち込みなど、からしなやかに立ち直る力(レジリエンス)の育成が示された。

具体的に体験活動は、「ボランティア体験」と「自然体験」の2つの柱で構成している。さらに、体験には、事前の計画づくり、事後のまとめ(振り返り)も大切に扱うよう、2015年の制度の基準に記されている。そしてこの体験には「子どもの自主性」と「アドバイザー(大人)の配慮」のバランスの重要であり、継続して行う活動期間は小学生12週、中学生14週としている。

(以上、参考資料 平成27年度 体験活動推進プロジェクト「青少年の体験活動の評価・顕彰制度に関する調査研究」報告書／一般社団法人教育支援人材認証協会／平成28年3月より)

体験活動は、始めるきっかけが重要である、始めてしまえば、なんとか自分で興味のあるように活動を継続していけるが、動き始める前の準備がブレーキとなったり、初めの一回転がものすごく重いものになったりする。アドバイザー(大人)の配慮がここで効くのである。

＜青少年体験活動奨励制度 HP より＞

この「小中学生体験活動奨励制度(仮称)」は平成28年度も試行される。興味のある方は是非、教育支援人材認証協会まで(<http://www.jactes.or.jp/>)連絡を。

東京学芸大学 教授
鉄矢悦朗

